予算編成の流れ

「予算」とは、地方公共団体の一会計年度内（4月～3月）における政策や事業の内容を、収入支出の見積もりとして表したものです。千葉市の予算は、次のような手順で行われます。

予算編成方針を決定　（10月8日）

新年度の予算を作るための方針が市長より示されます。

↓

各局要求　（10月31日）

予算編成方針に基づき、各局が、新年度に実施したい事業の予算を要求します。

↓

財政局調整　（11月～12月）

予算要求のあった事業内容について、新年度の収入（財源）見積もりと照合しながら、必要性・緊急性などを検討し、実施する事業を採択します。

↓

市長報告及び査定　（1月中旬）

財政局長査定（調整）に基づく予算計上案の内容について市長に報告し、市長が予算案として決定します。

↓

財政局長内示　（1月中旬）

財政局長段階の査定（調整）結果を各部局に提示します。

↓

市長復活査定　（1月中旬）

財政局長内示結果に対して、再調整を要する場合に、市長の判断を求めます。

↓

示達　（1月下旬）

復活要望されたものについての市長査定結果を各部局に通知します。

↓

予算案の公表　（2月中旬）

第1回定例会への提出予定議案を議会運営委員会で説明し、あわせて予算案の内容を公表します。

↓

議会で審議・議決　（2～3月）

予算案は市議会に提出され、審議・議決されて成立します。

↓

各局で事業実施　（4月～）

予算に基づいて、事業を実施します。